

経済建設常任委員会会議録

平成22年8月23日(月)

(開会) 10:00

(閉会) 10:40

案 件

オートレースの運営について

産業振興について

建設行政について

【報告事項】

市道上における車両損傷事故について(4件)

【土木管理課】

工事請負契約について(新規3件)

【上下水道局総務課】

新産業創出支援補助金(新技術・新製品開発補助金)の採択事業について 【産学振興課】

飯塚市中心市街地活性化について

【中心市街地活性化推進室】

平成22年7月14日の豪雨による災害状況について

【総務課】

委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。「オートレースの運営について」を議題といたします。「売上額及び入場者の状況等について」執行部の説明を許します。

事業管理課長

平成22年度売上額及び入場者の状況について、ご説明いたします。

お手元に配布しています。資料1「平成21・22年度売上額及び入場者比較表」により、4月から7月31日までの開催状況についてご説明いたします。売上額につきましては、約48億9,585万円で、21年度と比較しますと、約16億9,466万円、率にして25.7%の減となっています。

入場者数につきましては、107,394人で、21年度と比較しますと、8,195人の減、率にして7.1%の減となっています。これは、平成21年度は4月にSG第28回オールスター・オートレースを開催しており、このことが大きく影響しています。グレードレースの開催の有無で売上額、入場者数ともに大きく異なりますので、それらを除いた通常レースで昨年と比較いたしますと-資料の3枚目をお願いいたします。G以上のグレードレースを除いた通常レースのみで比較した資料でございます。売上額は約34億8,466万円で21年度は約26億6,397万円と比較して約8億2,069万円の増。入場者数は今年度が89,717人で21年度は62,947人と比較して26,770人の増となっています。しかしながら、今年度と21年度では開催日数が今年度は27日、21年度が20日と7日の差がありますので、1日あたりに直して比較いたしますと、今年度の1日当たりの売上額は約1億2,906万円で21年度は1億3,319万円と昨年に比べ、約413万円の減額となっております。入場者数につきましては今年度の1日当たり入場者数は3,323人で21年度は3,147人と176人の増となっています。

このように入場者数は前年度を上回っていますが、売上額は減少しているという結果となっています。その資料にはございませんが、売上種類別で1日当たりの売上額を前年度と比較しますと、本場売上が約3%の約120万円の減、電話投票は約15%、約536万円の増、場外発売は約14.5%、約830万円の減となっています。しかしながら、この場外売上につ

きましては、本場開催レースの場外車券発売を何場で実施するかによって大きく異なります。その点から分析すると、7月末の時点で74場で1場平均売上額は約1,850万円で昨年度は延べ66場、1場平均売上額は1,730万円で1場あたり120万円の増となっている状況でございます。

今後につきましては、景気の回復については楽観視できない経済状況であると報じられており、厳しい状況も予想されますが、現在開催中のGダイヤモンドレースや10月30日から11月3日にかけて開催する日本選手権などビッグレースも予定していますので、飯塚オートの活性化を図り、収益向上に向け、職員一同、さらなる努力をおこなってまいりたいと考えています。

委員長

説明が終わりましたので、只今の説明に対する質疑を含め、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

小幡委員

南九州の方で場外車券場の計画がなされていますが、その進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

事業管理課長

南九州市の専用場外発売所進捗状況について説明します。事前審査がおこなわれていたところですが、7月末に経済産業省からJKAに対しまして窓口となります九州経済産業局と十分に打ち合わせを行なって、本申請に向けて事務を進めるようにとの連絡がありました。そのため現在JKAならびに関係者と打ち合わせを行ないながら本申請書の内容整備を行なっているところでございます。この作業が整い次第、本申請を提出する予定となっています。

小幡委員

本申請が申請されまして、設置許可が下りて着工という目標はいつごろでしょうか、あくまで目標で構いませんか。

事業管理課長

現在書類整備を急いでいるところでございます。本申請の目処を出来れば今月末から遅くとも9月の初めにと考えています。その申請から通常2ヶ月ほど許可が出るのに要するといわれています。許可が出ましたら造成工事、建築工事を進めまして、これに6ヶ月から8ヶ月要することになっていますので、開設については来年度年度初めになるのではないかと考えているところです。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」を議題といたします。

「企業誘致に関する状況・活動等について」ならびに「鯉田工業団地の分譲価格等」について執行部の説明を許します。

企業誘致推進室長

企業誘致に関する名古屋事務所での活動状況につきましてご報告させていただきます。

名古屋事務所につきましては、お手元に配布しております資料のとおり、平成22年度の活動状況は、4月から7月まで36件の企業と11件の団体等の訪問活動を、また15件の来訪団体等がっております。

東海地区の状況といたしましては、トヨタ自動車が今月発表した本年4月～6月期の決算は1904億円の黒字で、同期としては2年ぶりに黒字転換したと伝えており、明るい報道もなされておりますが、9月末のエコカー補助金の終了や為替動向の不透明感等々不安材料も多く、引き続き慎重な姿勢は崩しておりません。

また、愛知県では雇用の状況も依然厳しく、有効求人倍率を見ても、本年6月の数字は0.64と、全国の0.52よりは高いもののまだまだ一時の状況には程遠いものがあります。九州においても、九州経済産業局の7月に発表した景気動向調査において「アジア需要等を背景にして、雇用は厳しいながらも緩やかに持ち直している。」と分析していますが、筑豊地域の6月の有効求人倍率は0.39と3月(0.41)からさらに厳しくなっており、持ち直しているという実感はなく企業は先行きを慎重に見定めている状況であります。

このように経済状況は依然として大変厳しい状態ではありますが、自動車業界のみならず、環境・エネルギー等成長分野をはじめ様々な業界へアプローチして参りたいと考えており、引き続き粘り強く企業誘致に取り組んで参りたいと考えております。

また、鯉田工業団地の分譲単価につきましてのご報告ですが、確定測量が完了し、各区画の面積が確定しましたので、7月7日に企業誘致推進会議を開催し、分譲価格について審議した結果、造成原価方式により平地部分を1㎡当たり8,100円、法面部分を1㎡当たり810円とすることが決定されました。各区画の面積、分譲価格は資料のとおりです。以上簡単ですが、報告を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、只今の説明に対する質疑を含め、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

芳野委員

前回の委員会のときに企業誘致に関して有望な見込み客が2件あるということでしたけど、その後の進捗状況はいかがでしょうか。

企業誘致推進室長

前回の委員会の時にご報告させていただきました、2社との交渉ですが、結果的にはよい返事はいただいていませんが粘り強く交渉を続けている状況でございます。

芳野委員

よいという返事はいただいていないけれども、ダメということでもないわけですね。可能性は高いということでもいいんですか。

企業誘致推進室長

先程も報告しましたように、経済状況が非常に先行き不透明感がございます。従いまして、企業の方も慎重に取り組まれておりましてそういった可能性も含めまして粘り強く取り組んでいるというようなところでございます。

西委員

今、平米の単価が8,100円というような報告がありました。これは県の方からの指導か何かで単価を出してるのでしょうか。

企業誘致推進室長

この単価の決定につきましてはいわゆる造成にかかった費用を売買する面積で割り出した、いわゆる造成原価方式で算出をいたしています。通常単価を決める際には不動産鑑定をとって決める場合と、こうして造成にかかった費用で割り戻す場合と二通りございまして、鯉田工業団地につきましてはいわゆる産炭地活性化補助金をいただいております関係上、造成原価方式ということで計算をしました。資料にございます約14億2300万円、これを18万4千平米で割り戻していった単価が8,100円と、それから法面についてが810円ということで出したということで市の方で計算して出したものです。

西委員

今言われたように、あなた方の計算方法でありましょうが、なかなか今時期にこういう単価を出されても企業の方は来られませんよ。もう、ある程度誘致しようとするなら単価を下げてきていただくというようなことが一番大事なことですよ。全部売って14億2,300万円ですか、こんなことで買い手があるものですか、今の時期に。なかなか難しい話だとは思いますが今の社会情勢から経済の成り行きから言ったらこれは難しいと思いますよ。ずっと売れ残りますよ。ある程度腹を括って来て頂きたいというときには半額ででもやるというようなことがないと難しいですよ。そういうことを要望しておきます。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から、案件に記載の件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。はじめに、「市道上における車両損傷事故(4件)について」の報告を求めます。

土木管理課長

市道上における車両損傷事故4件についてご報告いたします。

資料1をご覧ください。本件の事故は、平成22年7月4日(日)午後7時50分頃と7月5日(月)午前9時10分頃、横田地内の市道「菰田・幸袋1号線」において、横田から川津方面に走行中、市道に生じた穴により右側の前輪タイヤとホイールを損傷させたものであります。5日の事故につきましては、前日の事故者からの連絡があり、補修に行く途中におきたものであります。

資料2をご覧ください。本件の事故は、平成22年7月14日(水)午前8時10分頃、目尾地内の市道「勝負谷線」において、目尾から柳橋方面に走行中、市道に生じた陥没により、右側の前輪タイヤとホイール等を損傷させたものであります。

資料3をご覧ください。本件の事故は、平成22年7月14日(水)午後8時30分頃、上三緒地内の市道「立岩・上三緒線」において、上三緒から嘉麻市方面に走行中、市道に生じた穴により、右側の前後輪タイヤを損傷させたものであります。この事故によります損害賠償につきましては、現在当事者と協議しております。

道路の点検補修につきましては、日頃より市報での情報提供依頼の掲載や職員への呼びかけ、また隣組回覧計画もしております。職員によるパトロールなどを行い、補修箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけてまいります。以上簡単ではございますが、報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約(3件)について」の報告を求めます。

上下水道局総務課長

上下水道局から、工事請負契約の締結状況について、お手元に配布しております資料により報告いたします。

今回報告いたします工事は、「目尾鯉田汚水幹線管渠布設(10工区)工事」ほか2件の工事であります。資料1ページから3ページの工事につきましては、条件付き一般競争入札で実施しております。入札執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づき要件等を付して入札を行いました。

資料1ページの、「目尾鯉田汚水幹線管渠布設(10工区)工事」は、土木 ランク工事でございます。7月26日に入札を行い、その結果は、予定価格1億3587万5250円に對しまして、落札額1億1359万9500円、落札率83.60%で「有限会社小川土木工業」が落札いたしました。

次に、資料2ページの、「相田第一汚水幹線管渠布設(1工区)工事」は、土木 ランク工事でございます。8月9日に入札を行い、その結果は、予定価格8355万4800円に對しまして、落札額6941万8650円、落札率83.08%で「株式会社修成工業」が落札いたしました。

次に、資料3ページの、「上三緒第一汚水幹線管渠布設工事」は、土木 ランク工事でございます。8月9日に入札を行い、その結果は、予定価格6632万6400円に對しまして、落札額5484万9900円、落札率82.69%で「株式会社伍栄建設」が落札いたしました。以上、簡単ですが、工事請負契約の報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「新産業創出支援補助金の採択事業について」の報告を求めます。

産学振興課長

新産業創出支援補助金(新技術・新製品開発補助金)の採択事業について報告します。

新産業創出支援補助金は、地域産業の振興を図るため、市内中小企業者が技術開発力の向上及び製品の高付加価値化の事業化を目指した研究活動に要する事業費に對し補助金を交付するもので、今年度は、4月5日から4月26日まで公募を行いましたところ、4件の申請がありました。

5月14日に開催した学識経験者等で構成する飯塚市新産業創出支援事業補助金審査会におきまして審査の結果、3件の事業が採択されました。採択された事業は、別添資料のとおり、(株)フリーザーシステムが提案した無人野菜販売断熱冷蔵ハウスの開発、(株)アステックインタナショナルが提案した情報漏えい防止ソフトの新機能開発、(株)グリュックスが提案したワンストップ予約サービスソフトの開発です。

今後は、11月に中間報告書の提出、年度末に実績報告を提出していただき、審査会を開催し補助金の交付となります。以上簡単ではありますが報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市中心市街地活性化について」の報告を求めます。

中心市街地活性化推進室主幹

中心市街地活性化の取組状況についてご報告いたします。

「これまでの経過及び今後のスケジュール案について」という資料を提出しておりますので、ご覧ください。

本委員会が前回開催された7月1日以降の動きでございますが、8月1日に中心市街地活性化推進室を経済部に設置いたしました。組織構成としては、室長は経済部長が兼務、専任職員として課長職1名、係長職1名、一般職1名の合計4名体制となっております。

次に、6月10日に設置した飯塚市中心市街地活性化検討会議については、第2回目の会議を7月16日に、第3回目の会議を8月6日に開催し、中心市街地活性化への事業提案をいただいております。今回は、後ほど説明いたします市民提案事業についての意見交換を8月31日に行うことにしております。

今後のスケジュール案でございますが、この検討会議を適宜開催するなどいたしまして、平成23年6月までに中心市街地活性化基本計画素案を作成するとともに、商工会議所等が設置する協議会の立ち上げについて調整いたしまして、7月以降基本計画策定に向けた本格協議を開始していきたいと考えております。

次に、「飯塚市中心市街地活性化に係る市民提案事業について」という資料をご覧ください。

これは、中心市街地活性化基本計画の策定において、市民参画の拡大による計画内容の充実を目的に、6月1日から7月31日までの2ヶ月間、市民提案の募集を行ったものでございます。提案一覧については添付しておりますので、内容の説明は省略させていただきますが、25名の方から77件の提案がっております。今後、事業実施の可能性など市の担当課で検討するとともに、中心市街地活性化検討会議においても意見交換をすることにしております。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と叫ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成22年7月14日の豪雨による災害状況について」の報告を求めます。

総務課長

「平成21年7月14日豪雨」による災害状況についてその概要を報告いたします。

7月10日から7月14日にかけて、西日本で梅雨前線の活動が活発になり、九州北部を中心に大雨となり、本市では10日16時から14日24時までの雨量が495.5ミリ、最大1時間降水量65ミリを記録しました。雨は14日午前2時頃より激しくなりましたが、すでに12日から災害警戒準備室を設置し、気象・河川情報を収集するとともに災害警戒本部への移行準備を開始していた本市では、午前1時50分に洪水警報が発令されたことから、ただちに災害警戒本部を設置、第2-B配備とし警戒体制に入るとともに参集システムによる職員の呼び出しを行いました。2時15分に市域に土砂災害警戒情報が発表されたことを受け、土砂災害想定地域に居住する市民に対し、防災行政無線およびワンストップ防災情報伝達システムによる警戒情報の提供を行いました。その後も降雨が強まり遠賀川の水位が上昇したことから、災害が発生することが予想されたため、4時19分に災害対策本部を設置、第三配備とし、初動体制を整えるとともに14箇所の指定避難所を開設いたしました。4時35分に市内の土砂災害想定地域12箇所、浸水想定地域17箇所に対し避難準備情報を発令し、ついで4時40分にこのうち4箇所の浸水想定地域に避難勧告を発令いたしました。発令後は特に災害時要援

護者避難支援プランに基づき、高齢者や障がい者等の避難支援および安否確認に努めるとともに、以後9時3分までに計8回の避難勧告を発令しました。雨は遠賀川が5.21mの最高水位に達した9時30分以降小康状態となり、午前中に止んだため、災害対策本部を応急体制に切り替え、被害状況調査、し尿処理などの対策に着手し、17時30分警報等の解除に伴い避難勧告を全解除いたしました。翌15日は民地調査、消毒・ごみ処理活動などを本格化させ、被災者への市の支援策15項目の検討に入り、復旧体制へと移行した16日午後からは被災者の方々のための相談窓口を本庁2階に開設し、支援策の周知・広報に努めるとともに23日まで窓口を継続しました。指定避難所の避難者につきましては、15日午後にはすべて退所されたことから、徐々に本部体制の縮小を図りましたが、25日に災害見舞金の交付が一段落したことから、翌26日に災害対策本部を解散しました。なお、避難所におきましては、一昨年締結した「災害時における生活必需物資等の供給に関する特別協定」に基づき、協力企業から食料等の支援を受けています。今後は、被災施設の復旧事業を着実にやっていくとともに、被災されました市民の皆様の速やかな復興に向け、可能な限り努力する考えでいます。

続きまして、提出いたしております資料に添って概要を説明させていただきます。お手元の資料の1ページをお願いいたします。災害被害状況一覧表でございますが、このうち上のほうの住宅被害の床上浸水世帯55世帯、床下浸水世帯152世帯となっております。非住家のところでは、これは店舗・事務所でございますが、床上浸水19件、床下浸水45件となっております。その他表の中ほどでございますが、道路、河川、崖くずれの箇所についてはそれぞれ186カ所、94カ所、33カ所となっております。またその下の施設の被害状況でございますが、農林水産施設といたしまして7億5700万円、公共土木施設といたしまして5億0300万円、被害総額といたしましては推計18億4000万円となっております。2ページ、3ページ、4ページをあわせてご報告いたします。今回の自治会別の被害状況といたしましては大きく申し上げまして鯉田地区、幸袋地区及び瀬田地区並びに二瀬地区のうちの西川津、東川津といったところに主な被害が発生いたしております。5ページをお願いいたします。5ページからは6ページにかけましては避難者の避難状況でございますが、14日正午頃に最大120人の避難者を収容いたしております。避難箇所としては23カ所でございます。6ページのほうになりますが、翌15日のこれもほぼ正午頃にはすべての避難所から撤収をされております。市民の方々の避難行動が非常に速やかであったということになるのかというように考えております。7ページから9ページでございますが、これは援護班が実施いたしました、災害時要援護者の支援活動の概要でございます。今回、浸水想定地域あるいは土砂災害想定地域にお住まいの要援護者413名に対しまして安否確認等の連絡をいたしております。また浸水想定地域あるいは土砂災害想定地域以外の要援護者につきましても、支援センター等を中心に527名の方々に安否確認等を行っております。また障がい児者団体協議会ほか6団体にそれぞれ避難準備情報等の情報提供を行っております。8ページ、9ページの活動状況については説明を省略いたします。それから10ページから12ページまでの災害対策本部の行動記録でございますが、これにつきましても冒頭説明したとおりでございます。13ページの降水量並びに推移でございますが、遠賀川の水位は14日午前9時30分に5.21mの最高水位に達しております。また1時間最大雨量といたしましては14日の午前5時頃にこの65mmの記録をしているところでございます。それから14ページ、15ページでございますが、市の支援策15項目の救済制度について市民の方々にお知らせをいたしました。昨年の支援策と、

昨年度の災害の折の支援策と比べますと、今回災害救助法の適用がございませんでしたので、県の見舞金あるいは中小企業者等への融資、災害援護資金の貸し付け、こういった支援策は今回ございません。ただ市の支援策といたしましては昨年とほぼ同様の内容となっております。主な救済制度の執行状況でございますが、見舞金といたしまして総額192万円の見舞金を交付いたしております。その他税料金等の減免等については記載のとおりでございます。16ページをお願いいたします。各排水機場の運転開始時間及び運転開始水量を記載したものでございます。ここに記載のほか、水門、樋門、井堰等の管理につきましても適正な管理がなされております。17ページでございますが、災害ごみ、消毒、し尿処理の状況一覧表でございますが、し尿処理に関しましては被災後ほぼ3日間で大半の業務を終了いたしております。また、ごみ消毒処理につきましてもほぼ1週間のうちに大半の業務を終了いたしたところでございます。それから18ページでございますが、被災後2日目の午後に相談窓口を設置いたしまして以降7月23日まで相談件数といたしましては来庁者、電話問い合わせ、合わせて217件、り災証明、届出証明等の発行については58件の発行をいたしております。19ページの災害ボランティア、企業ボランティアそれから災害時生活必需物資等の供給状況調べでございますが、今回は被害が昨年ほどではなかったということもあわせて、ボランティア等による活動は実施されておりません。ただ協定企業による協力は冒頭申し述べましたとおり、ニューマルシンさんのご協力をいただきまして85食分の原価によるお弁当の供給をいただいております。最後になります。20ページの義援金・義援品等の調べでございますが、今回義援金・義援金等の受け入れはございませんでした。以上簡単ですが22年7月14日豪雨による被害状況等の報告を終了いたします。

委員長

報告が終わりまりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

西委員

飯塚はこれ激甚災害の指定は受けていないということでしょうか。

農林課長

まだ指定になっていませんが、内閣府より連絡がございまして8月25日に激甚災害の、平成22年6月11日から7月19日までの間の豪雨による災害について激甚災害およびこれに適用すべき措置の施行に関する政令について予定であるということでございます。昨年ございましたら九州西日本とかいう形で地域で指定されていましたが、今回の国の激甚災害指定につきましては6月11日から7月19日までの間の豪雨による災害を指定するというところでございまして、当飯塚につきましてもこれに該当するものと考えています。

西委員

2、3日前NHKで福岡県も激甚災害の指定を - というようなことを言っていましたので今お聞きしましたが、激甚災害に指定されると相当市の方も（言葉は悪いですが）段取りもいとじゃ無かるうかと思しますので、わかりましたらまたお知らせ願います。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

（ 「なし」と叫ぶ者あり ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。

なお、引き続き現地視察を行ないますので委員の皆さんはマイクロバスに乗車してください。

現地調査 鯉田工業団地、馬出橋（橋桁崩落）、四郎丸（山崩落）